

# 回 覧

令和5年9月28日

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久保 弘志

## 道東一斉すずらん無料法律相談を実施します

このことについて、下記のとおり釧路弁護士会の協力により道東一斉すずらん無料法律相談を実施します。

一人当たりの相談時間は30分程度と制限されますが、借金や離婚、相続など日頃の悩みを弁護士に相談できますので、貴自治会の皆様に周知いただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

1. 実 施 日 時 令和5年10月24日(火)午後1時00分から4時00分  
※一人当たりの相談時間は30分程度
2. 会 場 防災拠点型複合庁舎ワタシノ 相談室2
3. 申 込 方 法 等  
(1) 申込方法：相談を希望される場合は、事前に下記申込先までご連絡願います。  
※申込の際にお名前、電話番号、相談内容をお聞きします。  
(2) 申込期日：令和5年10月20日(金)  
(3) 受付人数：先着6名
4. 申 込 先 役場町民生活課住民活動係  
お問い合わせ先 TEL：0152-62-4472 (町民生活課直通)